

令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、留守中の宅配物の受取を可能とする設備（以下「宅配ボックス」という。）の設置を促進し、宅配での再配達抑制により燃料価格高騰の影響を受ける物流事業者の負担を軽減するとともに、物流業界の人手不足が懸念される「2024年問題」への対策、さらには物流における環境負荷の低減を図るため、宅配ボックスの購入及び設置（以下「補助事業」という。）に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付については、八戸市補助金等の交付に関する規則（昭和61年八戸市規則第1号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 戸建住宅 独立した1棟の建物の住宅をいう。
- (2) 集合住宅 1棟の建物内に複数の住戸が区画され、各区画がそれぞれ独立した住宅をいう。
- (3) 1戸用 戸建住宅に設置する宅配ボックス、又は集合住宅において1つの住戸だけが使用する宅配ボックス
- (4) 共用 集合住宅の共有スペースにおいて、複数の居住者が共同で使用する宅配ボックス

(補助対象設備)

第3条 補助金の交付の対象となる宅配ボックスは、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。

- (1) 耐久性及び防水性があり、宅配物を安全に保管できること。
- (2) 盗難防止のため、容易に移動できないよう固定されていること。
- (3) 宅配物を受け取る正当な権原を有する受取人（以下「受取人」という。）のみが受領できるセキュリティ機能を有していること。
- (4) 3辺の合計が80cm以上の宅配物を保管できる大きさであること（共用の宅配ボックスにあつては、当該要件を満たす1以上の保管スペースを備えていること。）。

- (5) 購入日時点で新品であること。
- (6) 設置場所が八戸市内の住宅であること。
- (7) 第8条による交付決定日以後に購入及び設置されたものであること。

(補助対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、別表1のとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は補助対象者としなない。
 - (1) 納付すべき市税（市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）を滞納している者
 - (2) 八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日実施）第2条第3号に規定する排除措置対象者
 - (3) 過去に同一の宅配ボックスについて、国、県又は他の地方公共団体から購入又は設置に係る費用の補助を受けている者

(補助対象経費及び補助金の額)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、宅配ボックス（鍵、盗難防止ワイヤー等の付属品を含む。以下同じ。）の購入及び設置に係る経費（当該宅配ボックスの運搬に係る費用並びに消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）とする。

- 2 補助金の額は、別表2のとおりとする。
- 3 補助金の交付は、申請者1人につき宅配ボックス3基を上限とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、補助金の交付は、戸建住宅又は集合住宅1棟につき宅配ボックス1基を上限とする。

(補助金の交付申請の受付)

第6条 補助金の交付申請の受付期間は、令和5年12月11日から令和6年2月22日までとする。

- 2 補助金の交付申請は、受付順に整理するものとする。
- 3 郵送による申請の場合には、交付申請書が八戸市庁に到着した日を受付日とする。
- 4 電子メールによる申請の場合には、午後5時までの間に受信した場合は、受信日を受付日とし、午後5時以降の受信は翌日の受付日とする。

5 前2項の場合において、交付申請書が八戸市庁に到着した日、又は電子メールの受信日が休日（八戸市の休日に関する条例（平成2年八戸市条例第20号）第1条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。）に当たるときは、休日の翌日を受付日とする。

6 交付申請のあった補助金の総額が当該年度の予算の額を超える日に複数の交付申請を受け付けた場合には、当該日の受付に係る交付申請者の中から抽選を行い、交付申請を受理する者を決定する。

（交付申請）

第7条 規則第3条の補助金交付申請書は、別記第1号様式のとおりとする。

2 規則第3条の市長が定める書類は、別表3のとおりとする。

（交付決定等）

第8条 規則第5条による通知は、補助金交付決定通知書（別記第3号様式）により行うものとする。

2 市長は、審査の結果、補助金を交付することが適当でないと認めるときは補助金を交付しないことを決定し、補助金不交付決定通知書（別記第4号様式）により通知するものとする。

（補助事業の完了）

第9条 宅配ボックスを設置し、補助対象経費の支払を完了した日を補助事業の完了日とする。

（補助事業の変更等）

第10条 規則第7条の規定により補助事業の変更等の承認を受けようとする者は、変更等承認申請書（別記第5号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は前項の規定による申請があった場合は、当該申請に係る内容を審査し、変更等を承認したときは、変更承認書（別記第6号様式）により通知するものとする。

（実績報告）

第11条 規則第12条の実績報告書は、別記第7号様式のとおりとする。

2 規則第12条の市長が定める書類は、別表4のとおりとする。

3 前2項の書類は、補助事業が完了した日から起算して1か月を経過する日又は令和6

年3月13日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

(確定)

第12条 規則第13条の規定による通知は、補助金確定通知書（別記第8号様式）により行うものとする。

(交付時期)

第13条 補助金は、規則第13条の規定によりその額の確定した後、補助金請求書（別記第9号様式）による補助対象者からの請求に基づき交付する。

(決定の取消し等)

第14条 虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付決定を受け、又は補助金の交付を受けた者があるときは、市長は、その決定を取り消し、又は既に交付した補助金の返還を命ずることができる。

(その他)

第15条 この要領に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和5年11月30日から実施する。

附 則

この要領は、令和5年12月19日から実施する。

別表 1 (第 4 条関係) 補助対象者

住宅の種類	戸建住宅	集合住宅	集合住宅
設置する宅配ボックスの種類	1 戸用	1 戸用	共用
補助対象者	自らが所有又は居住する戸建住宅に宅配ボックスを設置する者	自らが所有又は居住する集合住宅に宅配ボックスを設置する者	自らが所有又は管理する集合住宅に宅配ボックスを設置する者

※自らが所有しない住宅に宅配ボックスを設置する場合は、設置に関する所有者の同意が必要。

別表 2 (第 5 条関係) 補助金の額

住宅の種類	戸建住宅	集合住宅	集合住宅
設置する宅配ボックスの種類	1 戸用	1 戸用	共用
補助金額	補助対象経費の 1 / 3 上限 : 3 万円	補助対象経費の 1 / 3 上限 : 3 万円	補助対象経費の 1 / 3 上限 : 30 万円

※補助対象経費に 3 分の 1 を乗じて得た額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額を補助金の額とする。

別表 3 (第 7 条関係) 交付申請

提出書類	
1	■ 補助対象経費に係る見積書等、及びその内訳が分かる書類
2	■ 設置する宅配ボックスが補助対象要件を満たしていることが分かる書類 (カタログ等の写し)
3	■ 宅配ボックスを設置する住宅の位置図
4	■ 下記①②のカラー写真を A 4 版の用紙に貼付、又は A 4 版の用紙にカラー印刷したもの ①住宅全体の写真 ②宅配ボックス設置予定部分の写真 ※申請前 1 か月以内に撮影したもの
5	【申請者と住宅所有者が異なる場合】 ■ 同意書 (別記第 2 号様式) ※住宅所有者が同居する住宅に宅配ボックスを設置する場合は不要
6	【申請者が個人の場合】 ■ ア) 申請者の住所が記載され、本人確認ができる公的な証明書の写し (運転免許証又はマイナンバーカード <u>表面</u> の写し等) ■ イ) [自らが居住しない戸建住宅・集合住宅に宅配ボックスを設置する場合] 申請者が住宅を所有していることが分かる書類 (登記事項証明書等) ※イは該当する場合のみ提出 【申請者が法人の場合】 ■ 発行日から 3 か月以内の履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書 ■ 申請者が住宅を所有していることが分かる書類 (登記事項証明書等) 【申請者が管理組合の場合】 ■ 管理組合の現在の代表者が選任されたことを証する書類 (管理組合総会資料等) ■ 管理組合の現在の代表者の住所が記載され、本人確認ができる公的な証明書の写し (運転免許証又はマイナンバーカード <u>表面</u> の写し等) ■ 管理組合総会又は理事会で宅配ボックス設置の決議がされたことを示す書類
7	その他市長が特に必要と認める書類

※提出書類は写し可

別表 4 (第 11 条関係) 実績報告

提出書類	
1	<p>■補助対象経費の支払いに係る領収書等、及びその内訳が分かる書類</p> <p>※宛名（申請者名と一致）、金額、購入品名、領収日、領収者名が正しく記載されているもの</p>
2	<p>■下記①②のカラー写真を A 4 版の用紙に貼付、又は A 4 版の用紙にカラー印刷したもの</p> <p>①宅配ボックス設置完了後の写真</p> <p>②宅配ボックスにセキュリティ機能があること及び固定されていることが確認できる写真</p>

※提出書類は写し可

別記

第1号様式（第7条関係）（1/2枚）

令和 年 月 日

（あて先）八戸市長

申請者（補助金の交付を受けようとする者）

郵便番号 〒 -

住 所

フリガナ

氏 名*

※法人：法人名及び代表者職氏名 管理組合：組合名及び理事長職氏名

電話番号

Eメール

補助金交付申請書

令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金の交付を受けたいので、八戸市補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

<p>補助対象経費 (購入・設置費用)</p>	<p><input type="text"/> 円 (税抜)</p> <p>※要件を満たすための付属品（鍵、盗難防止ワイヤー等）の購入費、設置のための工事費を含みます。 ※送料、値引きや各種ポイント利用分は含みません。</p>
<p>交付申請額 ※宅配ボックスの種類は該当するものにチェック☑</p>	<p><input type="text"/> 円 (千円未満切捨て)</p> <p>【宅配ボックスの種類】</p> <p><input type="checkbox"/> 戸建住宅（1戸用） 申請額は上記「補助対象経費」の3分の1、上限3万円</p> <p><input type="checkbox"/> 集合住宅（1戸用） 申請額は上記「補助対象経費」の3分の1、上限3万円</p> <p><input type="checkbox"/> 集合住宅（共用） 申請額は上記「補助対象経費」の3分の1、上限30万円</p>

第1号様式（第7条関係）（2/2枚）

設置場所 ※申請者住所と同じ場合は住所の記入不用	八戸市		
	集合住宅の場合	建物名	
		住戸数	戸
住宅の所有者 ※該当するものにチェック☑	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者以外：氏名 ※管理組合が申請者の場合は申請者本人にチェック☑してください。 ※住宅の所有者が申請者本人でない場合は、同意書（別記第2号様式）を提出してください。宅配ボックスを設置する戸建住宅に同居している場合は不要です。		
設置する宅配ボックス ※見積書・カタログと一致 ※補助対象となる宅配ボックスには要件があります。	メーカー名		
	商品名・型番		
購入する販売店 ※個人間での取引は補助対象外になります。	住所		
	名称		
宅配ボックス設置予定日	令和____年____月____日 ※交付決定前の購入・設置は不可		
市税の滞納の有無について ※確認、同意後にチェック☑	<input type="checkbox"/> 令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金の交付申請にあたり、次の税目について滞納がない旨証明するため、私（申請者）の納税状況を確認することに同意します。 ・市県民税 ・法人市民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税 ※同意されない場合は、上記税目に関する納税証明書の提出が必要となります。		
各種確認事項 ※確認、同意後にチェック☑	<input type="checkbox"/> 私（申請者）は、令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。 ・八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日実施）第2条第3号に規定する排除措置対象者には該当しません。また、このことの正当性を確認するため、八戸市が青森県警察八戸警察署長へ照会することを承諾します。 ・過去に同一の宅配ボックスについて、国、県又は他の地方公共団体から購入又は設置に係る費用の補助を受けていません。 ・令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金の交付を受けた宅配ボックスを補助金交付の目的に反して使用し、転売し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しません。 ・八戸市が実施する宅配ボックスの使用状況等に関するアンケート調査に協力します。		

（あて先）八戸市長

（住宅所有者）

郵便番号 〒 —

住 所

フリガナ

氏 名*

※法人：法人名及び代表者職氏名 管理組合：組合名及び理事長職氏名

電話番号

Eメール

同 意 書

令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金の交付申請にあたり、私が所有する住宅に、以下のとおり申請者が宅配ボックスを設置することに同意いたします。

記

申請者の住所・氏名	〒 — 住所 氏名
設置対象住宅の住所	〒 — 住所 ※申請書の住所と同じ場合は記入不用

※住宅所有者の本人確認書類（運転免許証の写し等）を添付すること。

八 政 第 号
令 和 年 月 日

様

八戸市長

印

補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金については、八戸市補助金等の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定金額 金 _____ 円

2 交付条件等

- 補助事業を完了した日から起算して1か月を経過する日、又は令和6年3月13日のいずれか早い日までに実績報告書を提出すること。
- 当事業により取得した財産について、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従い、その効率的な運用を図ること。

第4号様式（第8条関係）

八 政 第 号
令 和 年 月 日

様

八戸市長 ⑩

補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金については、令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金交付要領第8条第2項に基づき、下記のとおり交付しないことに決定したので通知します。

記

[補助金を交付することが適当でないとする理由]

令和 年 月 日

（あて先）八戸市長

申請者（補助金の交付を受けようとする者）

住 所 _____

氏 名* _____

※法人：法人名及び代表者職氏名 管理組合：組合名及び理事長職氏名

変更等承認申請書

令和 年 月 日付け八政第 号で交付決定を受けた令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金について、令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金交付要領第10条第1項に基づき、下記のとおり補助金交付申請に係る内容の変更等をしたので承認願います。

記

1 変更等の内容（いずれかに☑）

補助金交付申請に係る内容の変更

[変更内容]

補助事業の中止

2 理 由

第6号様式（第10条関係）

八 政 第 号
令 和 年 月 日

様

八戸市長 ⑩

変 更 承 認 書

令和 年 月 日付けで変更承認申請のあった令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金については、令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金交付要領第10条第2項に基づき、下記のとおり承認します。

記

[変更内容]

令和 年 月 日

（あて先）八戸市長

申請者（補助金の交付を受けようとする者）

住 所 _____

氏 名* _____

※法人：法人名及び代表者職氏名 管理組合：組合名及び理事長職氏名

実績報告書

令和 年 月 日付け八政第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金について、八戸市補助金等の交付に関する規則第12条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

<p>補助対象経費 (購入・設置費用)</p>	<p><input type="text"/> 円（税抜）</p> <p>※要件を満たすための付属品（鍵、盗難防止ワイヤー等）の購入費、設置のための工事費を含みます。 ※送料、値引きや各種ポイント利用分は含みません。</p>
<p>交付申請額 ※宅配ボックスの種類は該当するものにチェック☑</p>	<p><input type="text"/> 円（千円未満切捨て）</p> <p>【宅配ボックスの種類】</p> <p><input type="checkbox"/> 戸建住宅（1戸用） 申請額は上記「補助対象経費」の3分の1、上限3万円</p> <p><input type="checkbox"/> 集合住宅（1戸用） 申請額は上記「補助対象経費」の3分の1、上限3万円</p> <p><input type="checkbox"/> 集合住宅（共用） 申請額は上記「補助対象経費」の3分の1、上限30万円</p>

第7号様式（第11条関係）（2/2枚）

<p style="text-align: center;">設置場所</p> <p>※該当するものにチェック☑</p>	<input type="checkbox"/> 「補助金交付申請書」に記載の設置場所から <u>変更なし</u> <input type="checkbox"/> 「補助金交付申請書」に記載の設置場所から <u>変更あり</u> ※下記に変更後の設置場所を記載		
	八戸市		
	集合住宅 の場合	建物名	
		住戸数	戸
設置した宅配ボックス	メーカー名		
	商品名・型番		
補助事業の完了日	令和____年____月____日 ※宅配ボックスを設置し、補助対象経費の支払を完了した日（領収書等の領収日）		

第8号様式（第12条関係）

八 政 第 号
令 和 年 月 日

様

八戸市長

印

補助金確定通知書

令和 年 月 日付けで実績報告のあった令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金については、八戸市補助金等の交付に関する規則第13条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

確定金額 金 _____ 円

令和 年 月 日

（あて先）八戸市長

請求者（補助金の交付を受けようとする者）

住 所 _____

（個人の場合は署名）

氏 名* _____

※法人：法人名及び代表者職氏名 管理組合：組合名及び理事長職氏名

電話番号 _____

補 助 金 請 求 書

令和 年 月 日付け八政第 号で確定通知を受けた令和5年度八戸市宅配ボックス設置補助金について、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 _____ 円

なお、補助金の受領については、下記指定口座への振込を申し出ます。

金融機関及び店名	銀行・金庫・農協・組合	店・支店・所
預金種目	1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他（ ）	
口座番号		
口座名義	フリガナ	

（請求者が法人・管理組合の場合は記入）

発行責任者* _____ 電話番号 _____

担 当 者* _____ 電話番号 _____

※職名（所属）と氏名を記入